

項目別評価

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

市立病院は、それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、本市の医療施策上必要とされる医療を安定的に提供すること。

(1) 広島市民病院、(2) 安佐市民病院

中期目標	ア 救急医療 広島市民病院は、初期救急から三次救急までの救急医療を24時間365日体制で提供するとともに、引き続き救急医療コントロール機能の中心的な役割を担うこと。また、安佐市民病院は、県北西部地域等の中核病院として、引き続き実質的な三次救急医療を提供すること。
	イ がん医療 地域がん診療連携拠点病院としての機能強化を図り、高度で先進的ながん医療を提供すること。
	ウ 周産期医療 広島市民病院は、総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊娠婦や新生児への周産期医療を提供すること。
	エ 災害医療 災害拠点病院として、災害時に、迅速かつ適切な医療を提供するとともに、災害医療における中心的な役割を果たすこと。
	オ へき地医療 安佐市民病院は、へき地医療拠点病院として、また、市北部地域のみならず、県北西部地域等を対象とした中核病院として、関係医療機関に対する診療や医療従事者の研修等の支援に取り組むこと。

中期計画	令和2年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 市立病院として担うべき医療 (大項目) それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供します。				
(1) 広島市民病院	(1) 広島市民病院				

中期計画	令和2年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価										
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号									
<p>ア 救急医療の提供（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期レベルの一次救急医療から、救命救急センターを備え一刻を争う重篤患者に対する三次救急医療までを24時間365日体制で提供します。 ・受入困難事案の救急患者を一旦受け入れ初期診療を行った上で、必要に応じて支援医療機関への転院を行う役割を担う救急医療コントロール機能病院としての運営に取り組みます。 ・医師会が運営する夜間急病センターとの連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。 	<p>ア 救急医療の提供（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次から三次までの救急医療を24時間365日体制で提供 ・救急医療コントロール機能病院としての運営 ・一次救急医療の提供体制の適切な運営（救急相談センター及び広島市医師会千田町夜間急病センターとの連携など） 	<p>【一次から三次までの救急医療を24時間365日体制で提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の院内クラスターの発生のため令和2年12月の8日間救急患者の受入れを休止したが、一次から三次までの救急医療を提供し、救急患者20,550人（救急車6,202台、ウォークイン14,348人）を受け入れた。 <p>【救急医療コントロール機能病院の運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年12月に8日間救急患者の受入れを休止したが、救急患者の転院受入れを行う支援病院（34病院）と連携を取りながら、受入困難事案の救急患者を受け入れた。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>平成31年</th> <th>令和2年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入困難事案の受入人数</td> <td>165人</td> <td>246人</td> <td>217人</td> <td>186人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【一次救急医療の提供体制の適切な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 軽症患者診療の分散を推奨するため、院内のポスター掲示や救急外来でリーフレット等を配布することにより救急相談センター及び千田町夜間急病センターの案内を行うとともに、患者からの待ち時間等についての問合せには電話確認などで対応し、連携を図った。 	区分	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	受入困難事案の受入人数	165人	246人	217人	186人	2	院内クラスター発生のため、救急患者の受入れを8日間休止し、年度計画（一次から三次までの救急医療を24時間365日体制で提供）を達成できていないため、「2」と評価した。	2
区分	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年											
受入困難事案の受入人数	165人	246人	217人	186人											

中期計画	令和2年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価		
	年度計画		記号	評価理由・コメント等	
イ がん診療機能の充実（小項目）	<p>イ がん診療機能の充実（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた集学的治療の実施 ・通院治療センター機能の充実 ・緩和ケアセンター機能の充実 ・ゲノム診療体制の整備 ・がんに関する様々な情報の提供（研修会の開催、がん教育の実施） 	<p>【手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 診療科ごとに、毎週、キャンサーボード（病理、放射線部門等他職種を交えた診療協議）を行い、手術方法、手術後の化学療法、放射線治療などについて協議し、患者にとって最良の治療方法の検討を行った。また、困難事例については、必要に応じて、病院全体のキャンサーボードを行った。 ○ 新規に保険適用されたロボット手術としては、腹腔鏡下直腸切除・切断術、胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術、縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術の施設基準を取得、実施し、手術の適用の範囲を広げた。 <p>【通院治療センター機能の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 通院治療センターについては、治療件数を増やすため、拡張整備を行うとともに、病床を 16 床から 5 床増設し、診療機能の充実を図った。 <p>【緩和ケアセンター機能の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緩和ケア科医師、外科医師、精神科医師、薬剤師、緩和ケア認定看護師、がん看護専門看護師、管理栄養士、医療相談員で構成。チームは痛みの緩和だけでなく、病気が招く心と身体のつらさに積極的に関わり生活の質の向上につなげた。 ○ 緩和ケアチームと緩和ケア外来、緩和ケア面談・浮腫外来が連携し、患者の全人的苦痛（患者が経験する様々な苦痛）の軽減を図った。 ○ 緩和ケア外来では、令和 2 年度に初診 74 件、再診 559 件の診療を行い、診療件数の増を図った（令和元年度は初診 76 件、再診 514 件）。 <p>【ゲノム診療体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 30 年 10 月に岡山大学病院（がんゲノム医療中核拠点病院）からがんゲノム医療連携病院として選定されており、さらに、令和 3 年 1 月に先進医療「マルチプレックス遺伝子パネル検査」の協力医療機関としても追加選定され、協力医療機関としての診療体制を整備した。 <p>【がんに関する様々な情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療情報サロンにおいて、がんに関する図書等の情報を常時更新し、閲覧ができるようにしている。 ○ ホームページにがん治療に関する情報等を掲載し、周知を図った。 ○ 医療者がん研修会（年 4 回）、がんセミナー（年 3 回）、緩和ケア研修会（年 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和2年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価	
	年度計画		記号	評価理由・コメント等
	<ul style="list-style-type: none"> ・「広島がん高精度放射線治療センター」との連携 	<p>1回) を、W E B 開催を取り入れながら定期的に開催した。</p> <p>○ 医療支援センター内のがん相談支援センター・緩和ケアセンターにおいて、がん患者やその家族から延べ 1,930 件の相談に応じた。</p> <p>【高精度放射線治療センターとの連携】</p> <p>○ 広島がん高精度放射線治療センター (H I P R A C) の要員として、診療放射線技師 1人を引き続き派遣した。また、令和 2 年度には 68 人の患者紹介を行った (令和元年度は 82 人)。</p>		
<u>ウ 周産期医療の提供 (小項目)</u> 総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊産婦や極低出生体重児に対する医療等、母体、胎児及び新生児に対する総合的で高度な周産期医療を提供します。	<u>ウ 周産期医療の提供 (小項目)</u> ・総合周産期母子医療センターの運営	<p>【総合周産期母子医療センターの運営】</p> <p>○ 新生児部門は、N I C U (新生児集中治療室) 9 床、G C U (新生児治療回復室) 24 床で運営し、令和 2 年度は 397 人の入院があった。</p> <p>○ 産科部門は、一般病床 36 床で運営し、令和 2 年度は 915 件の出産 (うち異常分娩 488 件) であった。</p> <p>○ 帝王切開を安全かつ速やかに実施するため、総合周産期母子医療センター内に手術室を整備し令和元年 11 月から運用を開始して、令和 2 年度は 80 件の手術を実施した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
<u>エ 災害医療の提供 (小項目)</u> ・災害拠点病院として、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害等に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等を行い、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保します。 ・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判	<u>エ 災害医療の提供 (小項目)</u> ・災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等 ・災害その他の緊急時における医療救護活動の実施 ・災害時に迅速かつ適切な医療提供を確保するための業務継続計画 (B C P)	<p>【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等】</p> <p>○ 災害時に備え、自家発電設備等ライフラインの機能の維持、患者用の食糧、飲料水の確保、医薬品の備蓄に取り組み、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を維持した。</p> <p>【災害その他の緊急時における医療救護活動の実施】</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、広島県看護協会主催の講習会は開催されなかったが、令和 2 年度は、災害支援ナースとして 34 人の登録となった。</p> <p>○ 広島県主催によるD P A T (災害派遣精神医療チーム) の研修に医師、看護師及び医療相談員 (M S W) が参加した。</p> <p>【業務継続計画 (B C P) に基づく研修・訓練の実施】</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の流行により実施訓練を中止したが、計画の必要な見直しに向けた準備を行った。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。

中期計画	令和2年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価																																												
	年度計画	評価理由等			記号	評価理由・コメント等	記号																																											
断で医療救護活動を行います。 ・DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援します。	に基づく研修・訓練の実施 ・DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣、スタッフの育成	【DMATの派遣、スタッフの育成】 ○ 広島県からの派遣要請を受け、令和2年7月6日から同月8日まで熊本県人吉・球磨医療圏保健医療調整本部（人吉医療センター）にDMAT（医師1人、看護師2人、臨床検査技師1人）を派遣し、活動を行った。 ○ 令和2年8月29日、感染症対応研修に医師1人、看護師2人、臨床検査技師1人が参加した。また、令和2年9月13日、大規模地震時医療活動訓練に医師1人が参加した。																																																
<u>才 低侵襲手術等の拡充（小項目）</u> 内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」の活用やカテーテル治療とバイパス手術などの外科手術を同時にを行うことのできるハイブリット手術室の運用を進め、患者の身体的負担が少ない手術等を拡充します。	<u>才 低侵襲手術等の拡充（小項目）</u> ・患者の身体的負担の少ない内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進	【内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進】 ○ 患者の身体的負担が少ない内視鏡手術等を2,086件行った。 (件) <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>内視鏡手術</td><td>1,934</td><td>2,060</td><td>2,148</td><td>1,848</td></tr><tr><td>内視鏡的治療(ESD)</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>　食道</td><td>51</td><td>56</td><td>56</td><td>35</td></tr><tr><td>　胃</td><td>264</td><td>192</td><td>197</td><td>139</td></tr><tr><td>　大腸</td><td>88</td><td>83</td><td>48</td><td>64</td></tr><tr><td>　計</td><td>403</td><td>331</td><td>301</td><td>238</td></tr></tbody></table> ○ 新規に保険適用されたロボット手術として、胸腔鏡下拡大胸腺摘出術、腹腔鏡下腎孟形成手術、腹腔鏡下直腸切除・切断術、胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術、縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術の施設基準を取得し、実施した。 (件) <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>内視鏡下手術（ダヴィンチ）</td><td>112</td><td>109</td><td>143</td><td>262</td></tr></tbody></table>	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	内視鏡手術	1,934	2,060	2,148	1,848	内視鏡的治療(ESD)					食道	51	56	56	35	胃	264	192	197	139	大腸	88	83	48	64	計	403	331	301	238	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	内視鏡下手術（ダヴィンチ）	112	109	143	262	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																														
内視鏡手術	1,934	2,060	2,148	1,848																																														
内視鏡的治療(ESD)																																																		
食道	51	56	56	35																																														
胃	264	192	197	139																																														
大腸	88	83	48	64																																														
計	403	331	301	238																																														
区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																														
内視鏡下手術（ダヴィンチ）	112	109	143	262																																														

中期計画	令和2年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>カ 中央棟設備の老朽化への対応（小項目）</u> 救命救急センター、I C U (集中治療室)、中央手術室等、病院の中核機能が集中する中央棟は、築後25年を経過し、建物設備の老朽化が進行していることから、計画的な改修など、老朽化への対応を行います。	<u>カ 中央棟設備の老朽化への対応（小項目）</u> ・吸収式冷凍機改修 ・水熱源ヒートポンプ型ファンコイルユニット改修 ・滅菌室R O水製造装置改修 ・空気調和機改修 ・炉筒煙管ボイラー改修	<p>【中央棟設備の改修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中央棟地下2階の吸収式冷凍機を改修した。 工事発注額：3,618万8千円 工期：令和2年3月3日～令和2年6月30日 ○ 中央棟1階、5階の水熱源ヒートポンプ型ファンコイルユニットを改修した。 工事発注額：8,059万円 工期：令和元年12月18日～令和2年5月29日 ○ 中央棟4階の滅菌室R O水製造装置を改修した。 工事発注額：4,384万円 工期：令和2年4月10日～令和2年7月31日 ○ 中央棟4階、11階の空気調和機を改修した。 工事発注額：7,370万円 工期：令和元年12月16日～令和2年7月31日 ○ 中央棟地下2階の炉筒煙管ボイラーを改修した。 工事発注額：7,865万円 工期：令和2年11月20日～令和3年10月29日 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
(2) 安佐市民病院	(2) 安佐市民病院				
<u>ア 救急医療の提供（小項目）</u> ・県北西部地域等の救急医療体制の実態を踏まえ、引き続き実質的な三次救急医療を提供します。 ・医師会が運営する夜間急病センターとの連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。	<u>ア 救急医療の提供（小項目）</u> ・県北西部地域等における実質的な三次救急医療を24時間365日体制で提供 ・一次救急医療の提供体制の適切な運営（安佐医師会可部夜間急病センターとの連携など）	<p>【実質的な三次救急医療を24時間365日体制で提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県北西部地域等における実質的な三次救急医療を24時間365日体制で提供し、令和2年度は、救急車4,555台、救急患者9,916人を受け入れた。 <p>【一次救急医療の提供体制の適切な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度に安佐市民病院が受け入れた一次救急患者数は、1日当たり2.1人で、安佐医師会可部夜間急病センター開設以前の平成22年度の4.5人と比べ2.4人減となった。また、同センターが受け入れた令和2年度の1日当たりの患者数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり2.8人と減少したが、同センターと連携して適切に運営を行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和2年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	
イ がん診療機能の充実（小項目）	<p>イ がん診療機能の充実（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 手術や化学療法、放射線治療を適切に組み合わせた集学的治療と緩和ケアの実績 P E T – C T （陽電子断層撮影・コンピュータ断層撮影複合装置）や低被ばくC Tを活用し、精度の高い診断を行います。 P E T – C T （陽電子断層撮影・コンピュータ断層撮影複合装置）や低被ばくC Tを活用した精度の高い診断の実施 低被ばくC Tを活用した健康診断の充実の検討 化学療法患者の頸骨壊死の早期発見を目指した歯科連携の実施 がんゲノム診療科の新設 	<p>【手術や化学療法、放射線治療を適切に組み合わせた治療と緩和ケアの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンサーボードを毎週開催し（令和2年度34件）、手術や化学療法、放射線治療などについて協議し、これらを適切に組み合わせた治療と緩和ケアを着実に行った。また、月に数回、院外専門家の意見を聴きながら実施した。 特に外来での化学療法については、手術や入院治療に比べ患者の負担が軽減されることや新しい薬剤の登場により適用対象が拡大したことから、積極的に取り組んでおり、令和2年度の延べ件数は6,784件と令和元年度の6,093件から691件増加した。 <p>【P E T – C Tや低被ばくC Tを活用した精度の高い診断の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、P E T – C Tの撮影を1,251件、C T（P E T – C Tを除く。）の撮影を31,285件を行い、がんの早期発見、転移や再発について、精度の高い診断を行った。 <p>【低被ばくC Tを活用した健康診断の充実の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度においては、C Tを活用した健康診断（一次精密検査）の実績はなく、当面は、再検査など、二次精密検査によるC T検査の増加を図る。 <p>【化学療法患者の頸骨壊死の早期発見を目指した歯科連携の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月1日より、骨吸収抑制薬使用患者の地域連携バスの運用を開始しており、安佐市民病院で口腔管理を行っている患者数は89人で、そのうち13人について地域の歯科医院と連携を実施した。また、令和2年度は、院内で2人の頸骨壊死を早期に発見することができた。 <p>【がん診療機能の充実（がんゲノム診療科の新設）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多職種で構成するがんゲノム医療検討委員会が中心となり、令和2年4月に「がんゲノム診療科」を新設し、また、がんゲノム医療拠点病院である広島大学病院と連携する等、院外患者の受け入れ体制も整備した。その結果、令和2年度実績は41件と前年の11件から大きく増加した。引き続き、がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム医療に積極的に取り組んでいく。 	4	4月に「がんゲノム診療科」を新設し、広島大学病院と連携し院外患者を受け入れ、診療実績が増加している。また、患者の負担が軽減される化学療法を積極的に行い、実績が増加しており、年度計画を上回っていると認められるため、「4」と評価した。	4

中期計画	令和2年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価	
	年度計画		記号	評価理由・コメント等
ウ 災害医療の提供（小項目） ・災害拠点病院として、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等を行い、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保します。 ・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。 ・DMA Tの派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援します。	ウ 災害医療の提供（小項目） ・災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等 ・災害その他の緊急時における医療救護活動の実施 ・DMA Tの派遣要請に基づく被災地へ医師等の派遣 ・災害時に迅速かつ適切な医療提供を確保するための業務継続計画（BCP）に基づく研修・訓練の実施と計画	<p>【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等】</p> <p>○ 災害時に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等に努め、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を維持した。</p> <p>【災害その他の緊急時における医療救護活動の実施】</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、広島県看護協会主催の講習は開催されなかったが、令和2年度は、災害支援ナースとして6人の登録となった。</p> <p>○ 令和2年度の医療救護活動の実績はなかったが、広島県主催によるDMA T（災害派遣医療チーム）の研修に医師、看護師及び業務調整員（事務職）が参加した。</p> <p>【DMA Tの派遣】</p> <p>○ 令和2年度は派遣要請が無かったため、活動の実績はなかった。また、新型コロナウイルス感染症により活動が制約される中、DMA T隊員を中心とした災害対策チーム会において、災害対策の検討などの取組を行った。</p> <p>【業務継続計画（BCP）に基づく研修・訓練の実施】</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により大規模な研修や訓練を実施することは困難であったが、計画に基づき小規模な人員で実施した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
エ へき地医療の支援（小項目） ・へき地医療拠点病院として、市北部地域のみならず、県北西部地域等の医療状況等に応じて、引き続き医師の派遣に取り組みます。 ・県北西部地域等の医療従事者に対する研修の提供やWEB会議システムの活用により診療の質の向上を支援するとともに、	エ へき地医療の支援（小項目） ・「広島県北西部地域医療連携センター」において、地域の医療提供体制維持の後方支援と、人材育成の推進	<p>【地域の医療提供体制維持の後方支援と、人材育成の推進】</p> <p>○ 令和元年9月に広島県北西部地域医療連携センターの運営を開始し、研修や派遣等の支援を充実させた。具体的には、令和2年12月に、芸北地域の医師会（安佐医師会、安芸高田市医師会、山県郡医師会）で、総合医として地域医療を支える若い医師を対象に、外部講師に依頼してオンラインで研修会を実施し、人材育成の推進を図った。また、安芸太田病院に代診や宿直支援を実施し、安芸太田病院、豊平診療所、雄鹿原診療所、市立三次中央病院、公立邑智病院に、医師派遣を実施した。その他にも、広島大学ふるさと枠医師の受入と研修を実施した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。

中期計画	令和2年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
交流の場を提供します。	・ I C T 技術を活用した遠隔画像読影の推進	<p>【I C T 技術を活用した遠隔画像読影の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安芸太田病院の遠隔画像読影を 1 日 2 件実施した。今後は 1 日当たりの件数を増やすよう安芸太田病院と協議を進めている。また、令和 2 年度は安芸太田病院医師に対し撮像、読影技術に関する研修を行った。 			
<u>オ 低侵襲手術の拡充等（小項目）</u> 内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」を活用した手術の対象領域の拡大や心臓手術における小切開手術など患者の身体的負担が少ない手術の拡充と日帰り手術の推進等を行います。	<u>オ 低侵襲手術の拡充等（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内視鏡下手術用ロボットを活用した手術件数の増加 ・ 心臓手術における小切開手術など患者の身体的負担が少ない手術の拡充と日帰り手術の推進 ・ クライオアブレーション導入による心房細動アブレーションの実施 	<p>【内視鏡下手術用ロボットを活用した手術件数の増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和 2 年度は泌尿器科領域において、腎がん 17 件、前立腺がん 83 件、膀胱がん 12 件のロボット支援下手術を実施した（令和元年度は腎がん 22 件、前立腺がん 91 件、膀胱がん 12 件実施）。 ○ 令和元年 6 月に胃がんに対する腹腔鏡下胃全摘、令和元年 12 月に直腸がんに対する腹腔鏡下直腸切除・切除術の内視鏡下手術用ロボットの施設認定が完了し、保険適用となった各手術を引き続き実施した（令和 2 年度末時点で胃がん延べ 17 件、直腸がん延べ 28 件実施）。 ○ 令和 3 年 1 月に子宮腫瘍に対する腹腔鏡下腔式子宮全摘の内視鏡下手術用ロボットの施設認定が完了し、保険適用となった（令和 2 年度末時点で延べ 9 件実施）。 <p>【患者の身体的負担が少ない手術の拡充と日帰り手術の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 右開胸下小切開僧房弁形成術を、安佐市民病院の職員のみで 9 件行った。小切開手術を希望される患者のニーズに応えられる体制を整えた。 また、下肢静脈瘤の日帰り手術は、患者のニーズはあることが分かったため、今後看護体制を拡充するなどの実施を検討する。 <p>【クライオアブレーション導入による心房細動アブレーションの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和 2 年度は、クライオアブレーションを 45 例実施した（令和元年度は 39 例実施）。これまでの高周波カテーテルアブレーションと比較して、手技時間及び放射線被ばく時間の大変な短縮が可能となっており、初期成功率や合併症率の悪化も生じていない。 ※クライオアブレーション：組織を冷凍凝固することで、心筋組織に障害をもたらし、不整脈を治療すること。 ※高周波カテーテルアブレーション：カテーテル先端から高周波エネルギーを通電し、心筋を焼灼する治療法のこと。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和2年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価		
	年度計画		記号	評価理由・コメント等	
<u>力 新病院での新たな取組の検討（小項目）</u> 新病院における高度で先進的な医療の実施・拡充等を検討するとともに、その体制づくりや関連業務の検討を行います。	<u>力 新病院での新たな取組の検討（小項目）</u> 広島市北部医療センター安佐市民病院開設準備委員会において以下の項目を検討 <ul style="list-style-type: none"> ・地域救命救急センター整備 ・外来のセンター化によるチーム医療体制の充実 ・外来予約枠の整理、呼び出しシステム等の導入による「待たせない外来」の実現 ・身体合併症をもつ精神疾患患者に対応する精神病床の整備 ・循環器内科と心臓血管外科が一体となった心臓疾患チーム（ハートチーム）による医療の推進 ・外来で行うがん治療に関する部門を集約して設置される通院治療センターの運用 	令和元年6月に開設準備委員会を立ち上げ、同年7月以降16ワーキンググループ（以下「WG」という。）で議論を進めた。令和2年6月には広島市立北部医療センター開設準備室を立ち上げた。また、令和元年度の議論の取りまとめを行い、検討中の項目については引き続き検討を進めていく。 【地域救命救急センター整備】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島県とセンター設置に向けて協議を行い、令和2年10月29日開催の海田地域保健対策協議会及び11月12日開催の芸北地域保健対策協議会においてセンターの概要を説明した。また、令和2年11月中旬から医師を公募している。 【外来のセンター化によるチーム医療体制の充実】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 外来WGにて関連する診療科を集約配置し、センター化を図っている。 【呼び出しシステム等の導入による「待たせない外来」の実現】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者動線を考慮し、受付から会計まで円滑に診察が進むよう各部門が連携できる体制づくりを進めている。具体的には、外来WGにおいて、外来診察予約基本ルールとして①適正な時間枠と診察患者人数の設定②診療内容により適正な時間枠を確保③再診、地域連携枠、コンサルテーション枠の調整④診察可能開始時間前の予約としない等を検討した。 【身体合併症をもつ精神疾患患者に対応する精神病床の整備】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 精神科病棟の入院患者像の検討等を行った。 【循環器内科と心臓血管外科の心臓疾患チームによる医療の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 新病院において掲げる、「循環器内科と心臓血管外科が一体となった心臓疾患チームによる医療の推進」に向けて、実質的なハートチームを立ち上げ、カンファレンスを実施した。 【外来で行うがん治療に関する部門の集約及び運用の検討】 <ul style="list-style-type: none"> ○ がん治療に関する部門を集約し、複合的な業務を的確に実施できるよう運用等について検討を行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和2年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ IOTを活用した看護業務の効率化 ・ハイブリッド手術室を含む、手術室の効率的な運用 ・新病院で提供する医療に適した医療機器の整備 	<p>【IOTを活用した看護業務の効率化の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者の入眠状況の把握により、転倒・転落予防を図ることを目的としたスマートベッドや、タイムリーかつ誤りや漏れのない記録の実現に向けて、患者のバイタルデータ等を自動送信することが可能となるスポットチェックモニタを新病院に導入することを検討した。 <p>【ハイブリッド手術室を含む、手術室の効率的な運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 手術枠の見直し、手術間のインターバルの短縮、手術の準備等に関するSPD（院内物流管理業務）業者や業務員との協力体制など、検討を行った。 <p>【新病院で提供する医療に適した医療機器の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機器WGにおいて、各部署からヒアリングを実施した。整備が必要な機器を確定し、順次購入手続を進めている。 			
	<p><u>キ その他（小項目）</u></p> <p>(7) リハビリテーションの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期リハビリテーションの充実 ・心臓リハビリテーション、がんリハビリテーション、言語療法リハビリテーションの実施 <p>(8) 専門外来の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療ニーズに応じた専門外来の実施（特定行為看護師の専門外来の実施） 	<p>【早期リハビリテーションの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度より特定集中治療室に専任の理学療法士を1人配置し、介入プロトコルの作成により、8時間以内の実施率は向上した。また、リハビリテーション待機期間の短縮を図るため、可能な限り処方翌日に介入できるよう取り組み、VF検査を当日処方、遅くとも翌日には実施した。この結果、令和2年度VF検査は896件（令和元年度805件）となった。 <p>【心臓、がん、言語療法リハビリテーションの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北5病棟に専従の理学療法士を1人配置し、ADLの維持向上、転倒・褥瘡発生の予防、早期の退院支援等を行うとともに、肺がん、食道がん、胃がん、大腸がん、乳がん等のリハビリテーションを術後早期から行った。また、外来小児言語療法を継続するための診察体制を維持した。 <p>【医療ニーズに応じた専門外来の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定行為研修修了者による糖尿病患者へのインスリン量の調整及び療法指導を毎週木曜日に実施した。令和2年度の実施患者数は21人、延べ実施回数は71回であった。また、認定看護師によるがん患者の指導相談842件、助産 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和2年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価	
	年度計画		記号	評価理由・コメント等
	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師外来実施の検討 <p>(ア) 地域講演会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバンス・ケア・プランニングに関する地域講演会の開催 	<p>師による助産外来 189 件、認定看護師による専門外来として、ストーマ外来 339 件、もの忘れ外来 446 件、心不全外来 106 件、リンパ浮腫外来 55 件（病棟往診を含む）を実施した（令和元年度は、がん患者の指導相談 820 件、助産外来 208 件、ストーマ外来 573 件、もの忘れ外来 648 件、心不全外来 134 件、リンパ浮腫外来 87 件（病棟往診を含む））。</p> <p>【薬剤師外来実施の検討】</p> <p>○ がん専門薬剤師及び認定薬剤師が、空きスペースを利用して外来がん化学療法実施中の患者（令和2年度は 804 人）に副作用確認、患者指導を行った。今後は、体制が整い次第、医師の診察前に予約制の薬剤師外来を実施することとしている。</p> <p>【アドバンス・ケア・プランニングに関する地域講演会の開催】</p> <p>○ 地域包括支援センター、社会福祉協議会及び区役所と協力して、アドバンス・ケア・プランニングや認知症等についての地域講演会を新型コロナウイルス感染症が流行する中ではあったが、感染対策を講じた上で地域との連携を図るために、令和2年10月26日に開催した。</p> <p>※ アドバンス・ケア・プランニング：患者本人と家族が医療者や介護提供者などと一緒に、現在の病気だけでなく、将来、意思決定能力が低下する場合に備えて、あらかじめ、終末期を含めた今後の医療や介護について話し合うことや、意思決定が出来なくなったときに備えて、本人に代わって意思決定をする人を決めておくプロセス</p>		

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(3) 舟入市民病院

中期目標	ア 小児救急医療等、 小児専門医療 小児救急医療拠点病院として、小児科の24時間365日救急診療を行うとともに、初期救急医療機関及び二次救急医療機関としての医療を提供すること。また、年末年始救急診療等を引き続き実施するとともに、小児診療に特長のある病院として小児心療科等の小児専門医療の充実を図ること。
	イ 感染症医療 広島二次保健医療圏における第二種感染症指定医療機関として、引き続き感染症患者の受入体制を維持すること。
	ウ 障害児（者）医療 医療的なケアが必要な重症心身障害児（者）の受入体制の充実を図るとともに、障害児（者）に対する診療相談機能を整備すること。

中期計画	令和2年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価	
	年度計画		記号	評価理由・コメント等
(3) 舟入市民病院	(3) 舟入市民病院			
<u>ア 小児救急医療の提供（小項目）</u> ・ 小児科の24時間365日救急診療を安定的に提供するため、引き続き、医師会、広島大学等の協力を得るとともに、市立病院間の応援体制の強化に取り組みます。また、重篤な小児救急患者の円滑な搬送を行うため、三次救急医療機関との連携を図ります。 ・ トリアージナースの能力向上を図り、診療体制の強化に取り組みます。	<u>ア 小児救急医療の提供(小項目)</u> ・ 小児救急医療を24時間365日体制で提供 ・ 市立病院間の応援体制の整備及び三次救急医療機関との連携 ・ トリアージナースの能力向上のための研修実施	<p>【小児救急医療を24時間365日体制で提供】</p> <p>○ 令和2年度においても、医師会や広島大学等の協力を得て、24時間365日体制で小児救急医療を実施した。</p> <p>【市立病院間の応援体制の整備及び三次救急医療機関との連携】</p> <p>○ 小児救急医療の実施に当たっては、市立病院間の応援体制を整えるとともに、重篤で高度医療が必要な患者については、広島大学病院などの三次救急医療機関に搬送し（34人）、一方で三次救急医療機関からも積極的に受け入れる（13人）などの連携を図った。</p> <p>【トリアージナースの能力向上のための研修実施】</p> <p>○ 令和2年度においても、トリアージナース育成に関する研修やフォローアップ研修などを制度化し、トリアージナースの能力の向上を図った。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3

中期計画	令和2年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価	
	年度計画		記号	評価理由・コメント等
イ 小児専門医療の充実（小項目） 小児心療科において、精神療法等の個人療法やグループで治療を行う集団療法に加え、未治療者や治療中断者の重症化防止のための支援について検討を行います。また、小児科のアレルギー外来と連携し、アトピー疾患専門医による診療の充実を図ります。	イ 小児専門医療の充実（小項目） ・小児科入院患者に対する小児心療科のフォローアップの充実に向けた検討	【小児科入院患者に対する小児心療科のフォローアップの充実に向けた検討】 ○ 小児科入院患者に対し、科内カンファレンスや病棟カンファレンスを実施し、小児科医と病棟スタッフとの連携を行った。 ○ また、広島大学病院皮膚科のアトピー疾患専門医により、週1日の外来診療を行った。患者への細やかな外用薬の使用指導や院内小児科と連携した診療を行った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
ウ 感染症医療の提供（小項目） ・第二種感染症指定医療機関として、重症急性呼吸器症候群（S A R S）や新型インフルエンザ等の感染症患者への対応が迅速に行えるよう、平常時から医療体制を維持するとともに、感染症発生時には、市立病院を始めとする市内の関連病院と連携して対応します。 ・感染症専門資格の取得などを教育研修への参加を促進し、職員の専門性の向上を図ります。	ウ 感染症医療の提供（小項目） ・第二種感染症指定医療機関としての病院運営 ・感染症医療に関する専門性の向上	【第二種感染症指定医療機関としての病院運営】 ○ 第二種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、県や市、近隣の病院等と連携し、受入体制を強化した。 令和2年2月から患者の受入れ（疑い患者を含む。）を始めた。患者の増加に伴い、同年3月29日に感染病床を7階から6階に移し、受け入れ病床を拡大（16床→30床）した。さらに、感染症患者の入院の増加に伴い、5階病棟を開鎖（令和2年5月1日～6月8日及び令和2年12月11日～令和3年2月8日）し、6階病棟の体制（新型コロナウイルス感染症患者への対応）を強化した。 また、受入体制を強化するため、手術受入れ中止、人間ドック受入れ中止、障害児者レスパイト受入れ中止等を行った。 令和2年度は、陽性入院実患者544人、延べ患者5,598人の入院患者（疑い患者を含む。）を受け入れた。 【感染症医療に関する専門性の向上】 ○ 感染制御認定薬剤師（B C P I C）の資格の取得又は更新をするため、感染制御専門薬剤師講習会へ3人参加した。 また、抗菌化学療法認定薬剤師の資格取得のため、抗菌化学療法認定薬剤師講習会へ2人参加したほか、医師1人、看護師1人、検査技師2人が日本環境感染症学会学術講演会等に参加した。	5	新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、手術患者の受入れや他の診療等を中止して、新型コロナウイルス感染症患者の受入病床を倍増し、さらに、渡航者に対するPCR検査の実施や新型コロナウイルス感染症陽性者へのトリアージなど、その取組が年度計画を大幅に上回っていると認められるため、「5」と評価した。

中期計画	令和2年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等対策マニュアルの運用 ・渡航者外来（令和元年10月1日開設）の運用 ・新型コロナウイルスの感染症患者への適切な対応 	<p>【新型インフルエンザ等対策マニュアルの運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型インフルエンザ等対策マニュアルの連絡・搬送等の確認のため、感染症認定看護師が広島空港検疫措置訓練及び呉港湾新型インフルエンザ検疫措置訓練の内容を資料提供により確認した。 ○ 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、令和2年1月から対応の検討を開始した。保健所と対応方針の確認を行った後に、院内で検討を重ね、同年1月30日に新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成し、受入れ準備を行った。 以降、令和2年3月25日までに初期対応マニュアル（Ver. 2-4）、同年8月21日までに蔓延期以降マニュアル（Ver. 3-4）を改訂した。 <p>【渡航者外来の運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年7月から新たにビジネス渡航者に対する新型コロナウイルス感染症のPCR検査と証明書の発行を行った。 (令和2年7月～令和3年3月 PCR検査数：397件) <p>【新型コロナウイルスの感染症患者への適切な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年12月、感染者数の急激な増加に伴い、発熱外来の他、新型コロナウイルス感染者関連のトリアージを12月7日より開始した。 		
<u>工 病院機能の有効活用（小項目）</u>	<u>工 病院機能の有効活用（小項目）</u>	<p>【広島市民病院との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院から急性期医療を終えた紹介患者を211人受け入れるとともに、地域の医療機関からの紹介患者についても受入手順を効率化し、積極的に受け入れた。 <p>こうした広島市民病院をはじめとする医療機関からの受け入れを推進するため、診療科医師や看護師等による医療連携運用会議を毎月開催し、入院患者の入退院状況の把握、調整に努め、運用体制の強化を図った。</p> <p>しかし、小児科を除く内科・外科の病床利用率は、一般患者の減少とともに、新型コロナウイルス感染症に関連する患者を受け入れるために病棟閉鎖を行うなど、一般の入院患者の抑制を行ったこと等により、年間平均では51.0%と目標の84.0%を下回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院との間で共通の電子カルテシステムを使った、MRI検査の予約を行い、令和2年度は、検査を155件受け入れた（令和元年度は430件）。 	2	新型コロナウイルス感染症患者受入病床を除いても、病床利用率が年度計画を下回っているため、「2」と評価した。 2

中期計画	令和2年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価					市長による評価																								
	年度計画	評価理由等				記号	評価理由・コメント等	記号																							
【目標値】 <table border="1"><tr><td>区分</td><td>平成28年度 実績</td><td>令和3年度 目標値</td></tr><tr><td>病床利用率 (%)</td><td>82.9</td><td>85.0</td></tr></table> ※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率	区分	平成28年度 実績	令和3年度 目標値	病床利用率 (%)	82.9	85.0	【目標値】 <table border="1"><tr><td>区分</td><td>令和2年度 目標値</td></tr><tr><td>病床利用率 (%)</td><td>84.0</td></tr></table> ※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率	区分	令和2年度 目標値	病床利用率 (%)	84.0	【実績】 <table border="1"><tr><td>区分</td><td>平成29年度 実績</td><td>平成30年度 実績</td><td>令和元年度 実績</td><td>令和2年度 実績</td></tr><tr><td>病床利用率 (%)</td><td>76.1</td><td>76.8</td><td>73.4</td><td>51.0</td></tr></table> ※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率（新型コロナウイルス感染症患者を含む） 〔参考〕新型コロナウイルス感染症患者受入病床等を除いて算出した病床利用率 (単位：%) <table border="1"><tr><td>区分</td><td>令和2年度 実績</td></tr><tr><td>病床利用率 (%)</td><td>74.8</td></tr></table>	区分	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	病床利用率 (%)	76.1	76.8	73.4	51.0	区分	令和2年度 実績	病床利用率 (%)	74.8					
区分	平成28年度 実績	令和3年度 目標値																													
病床利用率 (%)	82.9	85.0																													
区分	令和2年度 目標値																														
病床利用率 (%)	84.0																														
区分	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績																											
病床利用率 (%)	76.1	76.8	73.4	51.0																											
区分	令和2年度 実績																														
病床利用率 (%)	74.8																														
<u>才 障害児（者）診療相談機能の充実（小項目）</u> 医療型重症心身障害児（者）短期入所利用者数の拡大を図り、障害児（者）への対応に関し知識・技術を持った職員の育成を行うなど、障害児（者）の診療相談機能の充実を図ります。	<u>才 障害児（者）診療相談機能の充実（小項目）</u> ・医療型重症心身障害児（者）短期入所利用者数の拡大 ・障害児（者）への対応に關し知識・技術を持った職員の育成	【医療型重症心身障害児（者）短期入所利用者数の拡大】 ○ 医療型重症心身障害児（者）の短期入所利用者は延べ250人であった。新型コロナウイルス感染症に関連する患者を受け入れるために、令和2年3月7日～6月30日及び令和2年12月10日～令和3年3月31日の間はレスパイトの受入れを中止したことにより、利用者は令和元年度に比べて延べ285人減少した。 【障害児（者）への対応に関し知識・技術を持った職員の育成】 ○ 協議会や研修会について、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、今年度は中止になり、参加できなかった。訪問看護ステーションなどとは交流を図り、知識を深めた。また施設見学は、2施設から依頼があり見学を受け入れた。 ○ 院内においてレスパイト関係者会議や、実務者会議を行い情報を共有した。	2	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の取組を中止したことなどを除いて、訪問看護ステーションと交流を図るなど年度計画を順調に実施していると認められるため、「3」と評価した。	3																										
<u>力 人間ドックの充実（小項目）</u> 市民の健康保持・増進等の観点から人間ドックの充実を図るとともに、特定健診・特定保健指導の実施体制を構築します。また、人間ド	<u>力 人間ドックの充実（小項目）</u> ・特定健診・特定保健指導の実施 ・人間ドックの健診者数の拡大	【特定保健指導の実施】 ○ 令和2年度も継続して特定保健指導を実施した。 【人間ドックの健診者数の拡大】 ○ 令和2年度末に廃止する人間ドックについては、緊急事態宣言の発令に伴い、	2	新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるために、人間ドック受入中止を行った期間があった影響を除いても、人間ドック健診者数が年度計画を下回っているため、「2」と評価した。	2																										

中期計画	令和 2 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価																				
	年度計画	評価理由等			記号	評価理由・コメント等	記号																			
ツク機能評価の受審に向けて取組を進めます。		令和 2 年 4 月 20 日～5 月 31 日の受入れを中止した。また、新型コロナウイルス感染症の患者の増加に対応するため、令和 2 年 12 月 14 日以降の人間ドックの受入れを中止した。																								
<p>【目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度 実績</th> <th>令和 3 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間ドック 健診者数 (人)</td> <td>2, 131</td> <td>5, 000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 28 年度実績は被爆者健康診断を除いた人数</p>	区分	平成 28 年度 実績	令和 3 年度 目標値	人間ドック 健診者数 (人)	2, 131	5, 000	<p>【目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和 2 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間ドック 健診者数 (人)</td> <td>3, 000</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和 2 年度 目標値	人間ドック 健診者数 (人)	3, 000	<p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 29 年度 実績</th> <th>平成 30 年度 実績</th> <th>令和元年度 実績</th> <th>令和 2 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間ドック 健診者数 (人)</td> <td>2, 625</td> <td>2, 814</td> <td>2, 901</td> <td>1, 596</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度の実績は被爆者健康診断を含めた人数</p>	区分	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 実績	人間ドック 健診者数 (人)	2, 625	2, 814	2, 901	1, 596				
区分	平成 28 年度 実績	令和 3 年度 目標値																								
人間ドック 健診者数 (人)	2, 131	5, 000																								
区分	令和 2 年度 目標値																									
人間ドック 健診者数 (人)	3, 000																									
区分	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	令和 2 年度 実績																						
人間ドック 健診者数 (人)	2, 625	2, 814	2, 901	1, 596																						

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設

中期目標	ア リハビリテーション医療 リハビリテーション病院は、脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者に対して、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を継続的かつ安定的に提供すること。また、急性期病院と連携し、急性期の疾病治療・リハビリテーションと一体的かつ連続的な回復期のリハビリテーションを実施すること。
	イ 自立訓練 自立訓練施設は、リハビリテーション病院等の医療機関と連携を図りながら、利用者の家庭や職場、地域での生活再構築のための訓練等を行うこと。
	ウ 相談機能、地域リハビリテーション リハビリテーション病院・自立訓練施設は、関係機関と連携して、利用者からの相談を適切に受けられる体制を強化するとともに、退院・退所後の生活を支援すること。また、地域リハビリテーション活動を支援するなど、本市の身体障害者更生相談所等と連携して、リハビリテーションサービスを総合的かつ一貫して提供すること。
	エ 災害医療 リハビリテーション病院は、病院の立地条件を生かし、デルタ地帯が被災した場合に備え、他の市立病院のバックアップ機能を強化すること。

中期計画	令和2年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価	
	年度計画		記号	評価理由・コメント等
(4) リハビリテーション病院・ 自立訓練施設	(4) リハビリテーション病院・ 自立訓練施設			
<u>ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供（小項目）</u> 広島市身体障害者更生相談所、リハビリテーション病院及び自立訓練施設の運営責任者で構成する常設の運営調整会議を設置し、連携の維持を図り、これまでどおり3施設が連携した総合的なリハビリテーションサービスを安定的かつ継続的に提供します。	<u>ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供（小項目）</u> ・ 中途障害者の社会復帰、社会参加の促進及び生活の再構築のための一貫したりハビリテーションサービスの提供 ・ 3施設の運営責任者で構成する連絡会議の実施と連携強化	<p>【総合的なリハビリテーションサービスの提供】</p> <p>○ 脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など、生活の再構築のための一貫したりハビリテーションサービスを提供した。</p> <p>【連絡会議の実施等による3施設の連携強化】</p> <p>○ 3施設の運営責任者で構成する連絡会議の実施や、リハビリテーション病院及び自立訓練施設の各部署の運営責任者等で構成する病院・施設運営会議に広島市身体障害者更生相談所の運営責任者が参加することにより、3施設の連携強化を図った。</p> <p>○ リハビリテーション病院の医師が、広島市身体障害者更生相談所長を兼ね、判定業務などを担当するとともに、自立訓練施設の医師を兼ね、リハビリテーション計画の担当医、相談医を担っている。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3

中期計画	令和2年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価																					
	年度計画		記号	評価理由・コメント等																				
<p>イ 回復期リハビリテーション医療の充実（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島市民病院、安佐市民病院などの急性期病院との連携強化を図り、急性期の疾病治療・リハビリテーションを経過した患者を受け入れ、日常生活機能の向上や社会復帰を目的とした専門的で集中的な回復期のリハビリテーションを連続的・一体的に提供します。 ・退院後の患者を中心に継続的なリハビリテーション医療を提供するため、地域医療機関とも連携して、外来リハビリテーションや訪問リハビリテーション・訪問看護など在宅療養への支援の充実を図ります。 <p>【目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者1人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）</td> <td>8.3</td> </tr> <tr> <td>在宅復帰率（%）</td> <td>82.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※在宅復帰率は、全入院患者を対象として算出</p> <p>・急性期病院である広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化</p>	区分	令和2年度目標値	患者1人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）	8.3	在宅復帰率（%）	82.0	<p>イ 回復期リハビリテーション医療の充実（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・365日リハビリテーション医療の充実 <p>【365日リハビリテーション医療の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平日、土日祝日にかかわらず365日切れ目ないリハビリテーション医療を提供するため、平成29年度から土日祝日における療法士の平日並み配置を実施し、効果的な回復期リハビリテーション医療の提供に努めた。患者1人当たりのリハビリテーション実施単位数は令和元年度に続き8.5単位と、目標の8.3単位を上回り、在宅復帰率は85.8%と、令和元年度実績（85.4%）及び目標値（82.0%）を上回った。 <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成29年度実績</th> <th>平成30年度実績</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者1人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）</td> <td>8.4</td> <td>8.5</td> <td>8.5</td> <td>8.5</td> </tr> <tr> <td>在宅復帰率（%）</td> <td>82.0</td> <td>85.8</td> <td>85.4</td> <td>85.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>【広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院と安佐市民病院から急性期医療を終えた患者を受け入れ、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供した。令和2年度は、広島市民病院から130人、安佐市民病院から80人の入院患者を受け入れたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、広島市民病院からの受入人数が34人減少、安佐市民病院からの受入人数が8人減少と、令和元年度を下回った。（全入院患者に占める割合も43.4%と、令和元年度の50.4%を下回った）。 ○ 広島市民病院及び安佐市民病院の地域連携担当者とそれぞれ協議の場を設け、相互の情報交換や連携強化を図った。また、スムーズな転院受け入れのため、令和元年11月から、広島市民病院及び安佐市民病院に向けて空床及び待機状況等の情報提供を実施した。 <p>看護科では、広島市民病院との連携強化のため、リハビリテーション病院1階・2階病棟と広島市民病院脳神経外科病棟とのオンラインカンファレンスを6回実施した。</p>	区分	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	患者1人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）	8.4	8.5	8.5	8.5	在宅復帰率（%）	82.0	85.8	85.4	85.8	<p>3</p> <p>年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	<p>3</p>
区分	令和2年度目標値																							
患者1人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）	8.3																							
在宅復帰率（%）	82.0																							
区分	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績																				
患者1人当たりリハビリテーション実施単位数（単位／日）	8.4	8.5	8.5	8.5																				
在宅復帰率（%）	82.0	85.8	85.4	85.8																				

中期計画	令和2年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・退院支援と地域連携診療の推進 ・認知症ケアチームによる認知症を合併した患者のケアの推進 ・外来リハビリテーション（言語聴覚療法・理学療法・作業療法）・専門外来の実施 	<p>【退院支援と地域連携診療の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者が退院後に地域で療養や生活を継続できるように、患者一人一人に担当の退院支援職員を充てて入院早期から退院支援を行った。 また、地域の医療機関等との連携を進めて転院・退院調整の円滑化を図った。 ○ 地域の医療機関と連携した地域連携診療計画（地域連携クリニカルパス）の運用の拡大に努めた（令和2年度適用件数178件、令和元年度に対し7件減少）。 <p>【認知症を合併した患者のケアの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 身体疾患のために入院した認知症患者に対するケアの質の向上を図るために、入院前の生活状況等を踏まえた看護計画を作成するとともに、多職種による認知症ケアの専門チーム体制を整えてカンファレンス及び病棟ラウンドを週1回実施した。また、認知症ケアに関する研修会を全職員を対象に実施した。 ○ 高齢の入院患者の支援として、看護師の入院時スクリーニングで抽出された要支援者について、日常生活能力や認知機能、意欲等を総合的に評価するとともにその評価結果を診療や退院支援に活用する取組を開始し、令和2年4月に総合機能評価加算の施設基準を届け出た。 <p>【外来リハビリテーション・専門外来の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 退院した患者に継続して外来でのリハビリテーションを提供するため、従来の言語療法に加え、平成28年度から理学療法及び作業療法を開始し、平成29年度から自立訓練施設の利用者を対象に加えるなど、外来リハビリテーションの充実を図ってきた。さらに、平成30年度診療報酬改定により回復期リハビリテーション病棟退院後3か月以内の外来リハビリテーションが可能となり、対象者が拡大したことから、理学療法及び作業療法の実施体制の充実を図った。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、4月20日から5月10日及び12月23日から1月24日の間、外来リハビリテーションを一時休止した影響から、令和元年度に比べて延人数及び実施単位数が減少した。 			

中期計画	令和 2 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価					市長による評価																																																			
	年度計画	評価理由等				記号	評価理由・コメント等	記号																																																		
		<p>(外来リハビリテーションの実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th><th>令和 2 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>言語 療法</td><td>延人数 実施単位数</td><td>2,074 人 6,220 単位</td><td>2,327 人 6,956 単位</td><td>2,409 人 7,209 単位</td><td>2,181 人 6,519 単位</td></tr> <tr> <td>理学 療法</td><td>延人数 実施単位数</td><td>623 人 1,916 単位</td><td>1,338 人 4,049 単位</td><td>1,891 人 5,656 単位</td><td>1,699 人 5,074 単位</td></tr> <tr> <td>作業 療法</td><td>延人数 実施単位数</td><td>857 人 2,550 単位</td><td>1,427 人 4,271 単位</td><td>1,885 人 5,646 単位</td><td>1,839 人 5,525 単位</td></tr> </tbody> </table> <p>○ 高次脳機能障害を有する外来リハビリテーション利用者に対する専門外来を実施し、糖尿病足病変等で歩行に支障をきたしている患者にフットケア外来を実施した。また、令和元年度から開始した脳神経内科医による神經難病患者に対するリハビリの専門外来や、VF 検査による摂食嚥下評価を引き続き実施したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、4 月 20 日から 5 月 10 日及び 12 月 23 日から 1 月 24 日の間、専門外来を休止したため、実施人数が令和元年度を下回った。</p> <p>(専門外来の実績(延人数))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th><th>令和 2 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高次脳機能障害外来</td><td>755 人</td><td>829 人</td><td>983 人</td><td>966 人</td></tr> <tr> <td>フットケア外来</td><td>65 人</td><td>85 人</td><td>79 人</td><td>68 人</td></tr> <tr> <td>神經難病リハ外来</td><td>—</td><td>—</td><td>37 人</td><td>32 人</td></tr> <tr> <td>摂食嚥下評価</td><td>—</td><td>3 人</td><td>4 人</td><td>1 人</td></tr> </tbody> </table> <p>・訪問リハビリテーション・訪問看護の実施</p> <p>○ 【訪問リハビリテーション・訪問看護の実施】</p> <p>○ 退院した患者の在宅療養へのスムーズな移行及び継続的な在宅療養の維持を支援するため、平成 27 年度から医療保険による訪問リハビリテーション及び訪問看護を試行的に開始し、平成 28 年度からは介護保険適用者にも対象を拡大して実施してきた。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い 4 月 20 日から 5 月 10 日及び 12 月 23 日から 1 月 24 日までの間、訪問リハビリテーション・訪問看護を一時休止した影響から、令和元年度に比べて延人数が減少した。</p>	区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	言語 療法	延人数 実施単位数	2,074 人 6,220 単位	2,327 人 6,956 単位	2,409 人 7,209 単位	2,181 人 6,519 単位	理学 療法	延人数 実施単位数	623 人 1,916 単位	1,338 人 4,049 単位	1,891 人 5,656 単位	1,699 人 5,074 単位	作業 療法	延人数 実施単位数	857 人 2,550 単位	1,427 人 4,271 単位	1,885 人 5,646 単位	1,839 人 5,525 単位	区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	高次脳機能障害外来	755 人	829 人	983 人	966 人	フットケア外来	65 人	85 人	79 人	68 人	神經難病リハ外来	—	—	37 人	32 人	摂食嚥下評価	—	3 人	4 人	1 人								
区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度																																																						
言語 療法	延人数 実施単位数	2,074 人 6,220 単位	2,327 人 6,956 単位	2,409 人 7,209 単位	2,181 人 6,519 単位																																																					
理学 療法	延人数 実施単位数	623 人 1,916 単位	1,338 人 4,049 単位	1,891 人 5,656 単位	1,699 人 5,074 単位																																																					
作業 療法	延人数 実施単位数	857 人 2,550 単位	1,427 人 4,271 単位	1,885 人 5,646 単位	1,839 人 5,525 単位																																																					
区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度																																																						
高次脳機能障害外来	755 人	829 人	983 人	966 人																																																						
フットケア外来	65 人	85 人	79 人	68 人																																																						
神經難病リハ外来	—	—	37 人	32 人																																																						
摂食嚥下評価	—	3 人	4 人	1 人																																																						

中期計画	令和2年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価					市長による評価																									
	年度計画	評価理由等				記号	評価理由・コメント等	記号																								
		(訪問リハビリテーションの実績) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延人数</td> <td>59人</td> <td>61人</td> <td>49人</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td>実施単位数</td> <td>177単位</td> <td>183単位</td> <td>143単位</td> <td>159単位</td> </tr> </tbody> </table> (訪問看護の実績) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延人数</td> <td>33人</td> <td>40人</td> <td>45人</td> <td>25人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	延人数	59人	61人	49人	43人	実施単位数	177単位	183単位	143単位	159単位	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	延人数	33人	40人	45人	25人					
区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																												
延人数	59人	61人	49人	43人																												
実施単位数	177単位	183単位	143単位	159単位																												
区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																												
延人数	33人	40人	45人	25人																												
	・地域リハビリテーション活動支援事業等の推進	<p>【地域リハビリテーション活動支援事業等の推進】</p> <p>○ 広島市が実施する介護予防拠点など住民運営の「通いの場」の立上げ・運営の支援や、要支援者等に対する介護予防ケアマネジメントなどに、リハビリテーション専門職（以下「リハ職」という。）を派遣するため、安佐南区におけるリハ職の派遣調整を行う業務を令和2年度も広島市から受託し実施した。</p> <p>また、令和元年度から、広島二次保健医療圏における「通いの場」設置の推進を目的として関係機関のネットワークを構築する事業を広島県から受託し、令和2年度も引き続き実施した。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、派遣先の事業が休止され令和元年度に比べて派遣調整人数が減少した。</p> <p>このため、広島市の広報誌やテレビの情報番組で、リハビリテーション技術科職員が外出自粛中の高齢者に対する認知症予防の体操や健康維持のための取組について解説した。</p>	(リハ職派遣調整業務の実績) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度 派遣調整人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防拠点整備における支援</td> <td>72人(149人)</td> <td>うちリハビリテーション病院からの派遣人数 16人(40人)</td> </tr> <tr> <td>介護予防ケアマネジメントの支援</td> <td>4人(13人)</td> <td>うちリハビリテーション病院からの派遣人数 0人(2人)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和2年度 派遣調整人数	備考	介護予防拠点整備における支援	72人(149人)	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 16人(40人)	介護予防ケアマネジメントの支援	4人(13人)	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 0人(2人)																				
区分	令和2年度 派遣調整人数	備考																														
介護予防拠点整備における支援	72人(149人)	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 16人(40人)																														
介護予防ケアマネジメントの支援	4人(13人)	うちリハビリテーション病院からの派遣人数 0人(2人)																														
	・通所リハビリテーションの実施	<p>【通所リハビリテーションの実施】</p> <p>○ 退院後も集団コミュニケーション療法及び個別言語聴覚療法が必要な対象者に対し、令和元年10月から介護保険による短時間通所リハビリテーションを開始し、令和2年度は182人に実施した。</p>																														

中期計画	令和2年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価								
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号						
		<p>(通所リハビリテーションの実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延人数</td> <td>84人</td> <td>182人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【排尿ケアチームによる下部尿路機能障害を有する患者のケアの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 下部尿路機能障害を有する患者に対して機能回復のための包括的排尿ケアを提供するため、令和2年11月から排尿ケアチームを設置し、当該患者の診療を担う医師、看護師等と連携した排尿ケアを開始した。 	区分	令和元年度	令和2年度	延人数	84人	182人			
区分	令和元年度	令和2年度									
延人数	84人	182人									
<u>ウ 自立訓練施設の利用促進</u> <u>(小項目)</u> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション病院との連携を強化し、連続性のある訓練の実施と訓練内容の充実を図ります。 ・医療・福祉関係機関、福祉サービス事業者等との連携を強化し、地域からの施設利用の拡大を図ります。 ・施設の機能、提供する支援の充実のため、新たな障害福祉サービスの実施について検討します。 	<u>ウ 自立訓練施設の利用促進</u> <u>(小項目)</u> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション病院と連携した連続性のある訓練の実施及び訓練内容の充実 ・施設利用者の拡大（医療・福祉関係機関、福祉サービス事業者等との連携） 	<p>【連続性のある訓練の実施及び訓練内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リハビリテーション病院の医師が、自立訓練施設の医師を兼ね、リハビリテーション計画の担当医として、連続性のある訓練を実施するとともに、医学的リハビリテーションを取り入れるなど、訓練内容の充実を図った。 ○ 高次脳機能障害等のあるリハビリテーション病院を退院した利用者について、同病院の言語外来リハビリテーションと連携した訓練を実施した。また、医学的リハビリテーションを必要とする自立訓練施設利用者に、リハビリテーション病院の外来リハビリテーション（理学療法、作業療法）を提供した。 ○ 令和2年度の施設利用者90人のうち、外来リハビリテーションを提供した施設利用者の数は38人で、提供回数は延べ1,946回となり、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うリハビリテーション病院の外来リハビリテーションの一時休止等の影響により令和元年度を下回った。（令和元年度は外来リハビリテーションを提供した施設利用者数47人、提供回数延べ2,719回）。 ○ 令和2年度の施設利用者のうち、リハビリテーション病院退院患者は35人で、全施設利用者に占める割合は38.9%であった。（令和元年度は37人で、全施設利用者に占める割合は39.4%）。 <p>【施設利用者の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関、地域包括支援センター、相談支援事業所、行政機関、関係団体等への職員訪問については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、前年度並みの実施が困難であったため、案内文の送付による施設のPR等を実施し連携を図った。（訪問：13カ所、送付：76カ所）。また、広島市の広報番組で、施設での訓練の様子等を紹介した。 <p>これらの取組により、月平均の施設利用者数は、54人となった。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3						

中期計画	令和2年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価								市長による評価																	
	年度計画	評価理由等								記号	評価理由・コメント等	記号															
		(施設利用者数の実績) <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>平成26年度</th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>令和2年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>月平均利用者数(契約者数)</td><td>38人</td><td>44人</td><td>41人</td><td>41人</td><td>46人</td><td>57人</td><td>54人</td></tr></tbody></table>	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	月平均利用者数(契約者数)	38人	44人	41人	41人	46人	57人	54人									
区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																				
月平均利用者数(契約者数)	38人	44人	41人	41人	46人	57人	54人																				
		【生活訓練の充実】 ○ 高次脳機能障害者を対象に平成30年6月から新たに開始した自立訓練（生活訓練）のニーズをふまえ、令和3年1月から定員を12人から15人に拡充した。 【就労定着支援サービスの実施に向けた検討】 ○ サービスの実施に向けた検討を行い、事業所指定の準備を進めてきたが、サービスの実施に当たり職員が利用者の自宅や職場を訪問する必要があるため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮し、指定を見合わせた。 今後、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めた上で事業所指定を行い、サービスを開始する。																									
<u>工 相談機能の充実と地域リハビリテーションの推進(小項目)</u> ・利用者の状況に応じた退院・退所後の生活支援ができるよう、地域の医療・保健・福祉関係機関と連携した相談機能の充実を図ります。 ・広島市身体障害者更生相談所と連携して、地域リハビリテーションの推進を図ります。	<u>工 相談機能の充実と地域リハビリテーションの推進(小項目)</u> ・利用者の状況に応じた生活支援ができるよう医療支援室及び身体障害者特定支援事業所による相談の実施 ・広島市身体障害者更生相談所と連携した地域リハビリテーションの推進	【相談機能の充実と地域リハビリテーションの推進】 ○ 医療支援室において入院患者一人一人に担当する医療ソーシャルワーカーを充てて、入院から退院までの生活上の心配事等について相談に応じた。 ○ リハビリテーション病院内に平成27年9月に設置した身体障害者特定相談支援事業所の相談支援専門員により、障害福祉サービスを利用するための「サービス等利用計画案」作成など、地域の医療・保健・福祉機関と連携した相談支援を行った。 ○ リハビリテーションをテーマとした市政出前講座を感染対策に配慮しながら実施した。医療機関等におけるリハビリテーションの技術支援を目的とした研修会については、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、集合研修に代えて、紙面による情報提供を行った。(なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年度は市民公開講座の開催を中止した。) また、身体障害者更生相談所と連携して、院内において車椅子や歩行器などの福祉用具の展示を行った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																						

中期計画	令和2年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>オ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化（小項目）</u> 西風新都に立地し、高速道路インターチェンジに近接するというリハビリテーション病院の地理的条件を生かし、デルタ地帯が被災した場合に備え、他の市立病院の診療情報の保管や医薬品等の備蓄などバックアップ機能の強化を図るとともに、DMATの受入拠点、広域搬送拠点としての活用について検討します。	<u>オ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化（小項目）</u> ・ DMATの受入拠点及び広域搬送拠点としての活用についての検討	<p>【DMATの受入拠点等についての検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ DMATの受入拠点及び広域搬送拠点として施設内の提供可能なスペース等の想定などの活用の具体的な内容について、引き続き検討を行った。 ○ 新型コロナウイルス感染症拡大による物流途絶の場合に備え、広島市民病院・舟入市民病院で使用する診療材料を保管した。 ○ 新型コロナウイルス感染症患者の受入医療機関の後方支援として、新型コロナウイルス感染症が回復後、引き続き入院管理が必要な患者の転院受入を行った（舟入市民病院から7人、安佐市民病院から1人、県立広島病院から1人）。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3